

令和7年2月12日

長野県精神保健福祉士協会会員各位  
関係者各位

長野県精神保健福祉士協会  
会長 二宮 美和(公印省略)

令和6年度 長野県精神保健福祉士協会研修  
第1回 全体研修会のご案内

時下、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、当協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月1日施行の「精神保健福祉士法一部改正」において精神保健福祉士の業務に「精神保健に課題を抱える者等に対する精神保健に関する相談業務」が追加されました。これにより、精神保健福祉士に求められる役割や業務内容はさらなる広がりを見せています。そこで会員同士の交流と研鑽の機会として今年度新たに「全体研修会」を企画いたしました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和7年3月30日(日)13:30~16:30(受付開始 13:00)
2. 場 所 長野大学(〒386-1214 長野県上田市下之郷 658-1)  
※一部内容はハイブリッドで実施
3. 対 象
  - ・長野県精神保健福祉士協会会員
  - ・精神保健福祉士資格を目指す学生、または精神保健福祉分野に興味関心がある学生
  - ・日本精神保健福祉士協会長野県支部構成員
  - ・その他、精神保健福祉士を有している方、精神保健福祉分野で業務を行っている方
4. 参加費
  - ・長野県精神保健福祉士協会会員、学生 : 無料
  - ・上記以外の参加者 : 2,000円
5. 申込締切 令和7年3月21日(金)23:00

\*その他、具体的な内容、開催方法、申込方法、参加費の支払い方法等、詳しい内容につきましては、開催要項をご確認ください

以上